

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第37期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (百万円)	77,311	75,148	61,155	60,232	63,869
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	4,974	4,628	238	2,350	2,496
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,275	1,357	137	132	1,516
包括利益 (百万円)				304	2,059
純資産額 (百万円)	33,541	34,170	33,480	32,873	34,281
総資産額 (百万円)	52,925	53,239	49,910	49,570	52,295
1株当たり純資産額 (円)	1,021.61	1,039.25	1,018.81	1,008.91	1,052.14
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	69.83	41.67	4.23	4.06	46.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.9	63.6	66.5	66.3	65.6
自己資本利益率 (%)	7.0	4.0			4.5
株価収益率 (倍)	12.29	12.36			14.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,458	9,663	1,937	3,612	2,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,546	6,340	2,785	1,417	1,502
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	653	2,208	2,108	1,900	1,764
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,153	14,174	11,215	11,417	10,562
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	2,201 (-)	2,269 (-)	2,320 (-)	2,204 (388)	2,228 (450)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期、第34期及び第37期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第35期及び第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3. 第35期及び第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (百万円)	60,871	59,485	52,992	52,289	54,468
経常利益 (百万円)	4,004	4,040	343	1,241	1,439
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,529	976	100	849	780
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	32,342	32,636	32,166	31,237	31,886
総資産額 (百万円)	51,084	51,616	49,547	45,931	47,385
1株当たり純資産額 (円)	992.58	1,001.64	987.19	958.68	978.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	46.94	29.98	3.09	26.09	23.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.3	63.2	64.9	68.0	67.3
自己資本利益率 (%)	4.8	3.0	0.3		2.5
株価収益率 (倍)	18.28	17.18	162.14		27.80
配当性向 (%)	42.6	66.7	647.2		83.5
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	1,073 (-)	1,116 (-)	1,528 (-)	1,271 (210)	1,216 (240)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期、第34期、第35期及び第37期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3. 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
昭和50年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合併により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
昭和51年1月	「大阪営業所（現関西支社）」、「名古屋営業所（現 中部支社）」を開設。
昭和57年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
昭和61年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
昭和61年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。
昭和62年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
昭和63年11月	本社所在地を東京都中野区に移転。
平成元年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
平成元年10月	香港に「香港支店」を開設。
平成2年8月	「香港支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
平成3年1月	「ロンドン支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
平成3年2月	「株式会社電通」との合併により、子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。）
平成4年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。（平成21年10月に当社に吸収合併。）
平成13年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合併により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。 第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却。）
平成13年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
平成14年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合併により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン、平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
平成14年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（平成21年10月に当社に事業譲渡し、平成22年3月解散。）
平成14年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライゾン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。）
平成14年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
平成15年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
平成16年5月	本社所在地を東京都港区に移転。
平成18年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
平成18年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。（平成23年3月全株式を譲渡。）
平成21年3月	子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」を設立。
平成21年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更し、当社グループの管理業務サービスの受託事業を開始。
平成22年12月	子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を完全子会社化。
平成23年4月	西日本支社を廃止し、関西支社、中部支社、広島支社を設立。
平成23年7月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社12社、関連会社4社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。なお、事業の種類は、情報サービス単一であります。

(1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目	
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス
		受託システム開発
		ソフトウェア製品
		ソフトウェア商品
		アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

受託システム開発

顧客の業務や個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っています。

ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したパッケージソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したパッケージソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

アウトソーシング・運用保守サービス

当社が所有するデータセンター、ならびに提携パートナーが運営するデータセンターを基盤に、顧客のシステムの運用・保守・サポートを24時間体制で提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

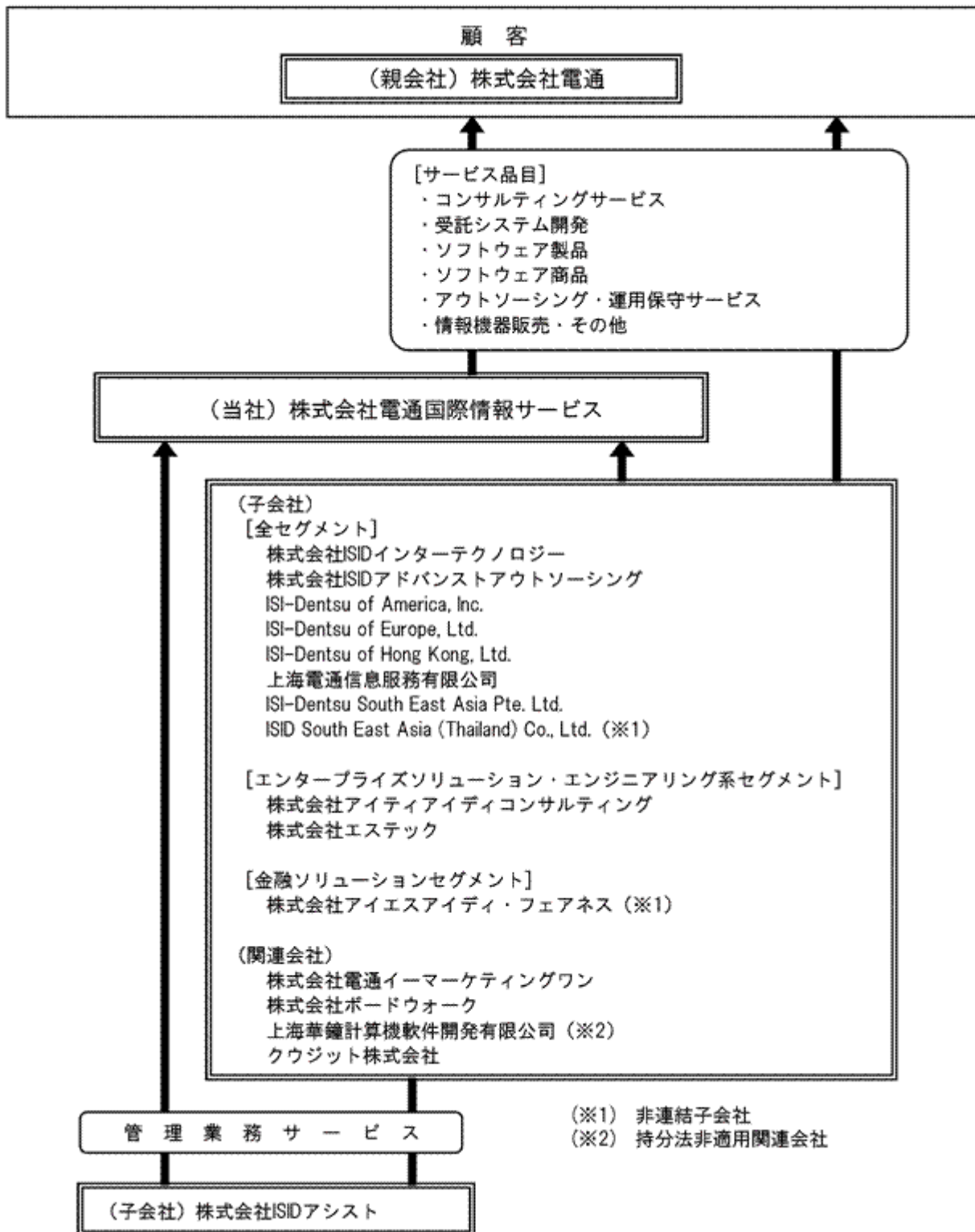
(3) 当社の主な子会社の事業は次のとおりです。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。「株式会社アイティ アイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主たる事業としております。「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングサービスを主たる事業としております。「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」は、アウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。また、「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げたサービス品目を海外において提供することを主たる事業としております。「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としております。

(4) 当社の主な関連会社の事業は次のとおりです。

「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から、実行に必要なシステムの構築ならびに運用を主たる事業としております。「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けのシステム構築、およびハードウェアの販売を主たる事業としております。「株式会社ボードワーク」は、マーケティングプラットフォームの提供を主たる事業としております。「クウジツ株式会社」は、位置・空間情報およびAR（拡張現実感）技術を活用したサービスの提供を主たる事業としております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 株式会社電通	東京都 港区	百万円 58,967	広告業		61.9 内、間接 0.0	当社にシステム開発等を委託 しております。	(注)
(連結子会社) 株式会社ISIDインターテ クノロジー	東京都 港区	百万円 326	受託システム開発、ソ フトウェア製・商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、情 報機器販売	100.0		当社から当社顧客に対するシ ステム開発および技術サポ ートを受託しております。 (役員の兼任1名)	
株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都 港区	百万円 300	製造業向けのコンサル ティングサービス	100.0		当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 (役員の兼任3名)	
株式会社エステック	神奈川 県横浜 市	百万円 250	製造業向けのコンサル ティングサービス	100.0		当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 (役員の兼任2名)	
株式会ISIDアドバンスア ウトソーシング	東京都 港区	百万円 300	アウトソーシング・ 運用保守サービス	100.0		当社から当社顧客に対するア ウトソーシング及び運用保守 を受託しております。 (役員の兼任2名)	
株式会ISIDアシスト	東京都 港区	百万円 10	当社グループの管理 業務	100.0		当社グループから管理業務を 受託しております。 (役員の兼任1名)	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 500,000	受託システム開発、ソ フトウェア商品、アウ トソーシング・運用 保守サービス、情報機 器販売	100.0		当社から当社顧客の米国現地 法人等に対する技術サポ ートを受託しております。 (役員の兼任1名)	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 500,000	受託システム開発、ソ フトウェア商品、アウ トソーシング・運用 保守サービス、情報機 器販売	100.0		当社から当社顧客の英国現地 法人等に対する技術サポ ートを受託しております。 (役員の兼任1名)	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 8,000,000	受託システム開発、ソ フトウェア商品、アウ トソーシング・運用 保守サービス、情報機 器販売	100.0		当社から当社顧客の香港現地 法人等に対する技術サポ ートを受託しております。 (役員の兼任1名)	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 300,000	受託システム開発、ソ フトウェア商品、情報 機器販売	100.0		当社から当社顧客の中国現地 法人等に対する技術サポ ートを受託しております。 (役員の兼任1名)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 4,000,000	受託システム開発、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0		当社から当社顧客のシンガポール現地法人等に対する技術サポートを受託しております。 (役員の兼任1名)	
(持分法適用関連会社) 株式会社電通イーマーケティングワン	東京都中央区	百万円 442	受託システム開発、コンサルティングサービス	33.5		当社から当社顧客に対するコンサルティング業務およびシステム開発を受託しております。 (役員の兼任なし)	
株式会社ボードウォーク	東京都渋谷区	百万円 340	マーケティングプラットフォームの提供等	22.0		当関係会社より、当社はシステムの開発および技術サポートを受託しております。 (役員の兼任なし)	
クウジツ株式会社	東京都港区	百万円 219	位置・空間情報およびAR(拡張現実感)技術を活用したサービスの提供	24.5		当社から当社顧客に対するシステム開発および技術サポートを受託しております。 (役員の兼任なし)	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通における当社の株式保有比率は61.8%であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション	591 (128)
エンタープライズソリューション・ビジネス系	471 (56)
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	491 (159)
コミュニケーションIT	256 (59)
報告セグメント計	1,809 (402)
全社(共通)	419 (48)
合計	2,228 (450)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,216 (240)	38.2	10.9	8,329

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション	269 (66)
エンタープライズソリューション・ビジネス系	284 (14)
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	311 (128)
コミュニケーションIT	121 (10)
報告セグメント計	985 (218)
全社(共通)	231 (22)
合計	1,216 (240)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱や電力供給の制約に始まり、欧州の債務危機、タイの洪水、円高の進行等の諸問題が発生し、景気は厳しく推移しました。一方、情報サービス産業の事業環境につきましては、金融業や製造業の一部においてIT投資回復の兆しが見られ始めたものの、全般的には依然として投資拡大に慎重な企業が多い状況が継続いたしました。

かかる状況の下、当社グループは、平成26年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」をスタートさせました。「価値協創」をテーマに掲げ、お客様、電通グループ、その他のあらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて時代を先取りした新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献することを目指しております。計画1年目となる当連結会計年度は、競争優位性を徹底的に追求することにより、売上高の拡大を積極的に図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は63,869百万円（前期比106.0%）となりました。金融ソリューションセグメントは、前年度の大型案件の反動減により減収となったものの、エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント、エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント、コミュニケーションITセグメントの売上高が前期比拡大しました。

売上総利益は、不採算プロジェクトの発生による損失計上があったものの、増収効果により、前期比増益の19,883百万円（前期比100.9%）となりました。一方、販売費及び一般管理費は前期並みに抑制したことから、当連結会計年度の営業利益は2,349百万円（前期比106.9%）、経常利益は2,496百万円（前期比106.2%）と増益を達成しました。当期純利益につきましては、前年同期において人員合理化施策関連費用等を特別損失に計上していたことから、前期比大幅に改善し、1,516百万円（前期は当期純損失 132百万円）となりました。

事業セグメント別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

事業セグメント別売上高

事業セグメント	第36期（前期） 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		第37期（当期） 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金融ソリューションセグメント	18,133	30.1	17,722	27.8	97.7
エンタープライズソリューション・ ビジネス系セグメント	12,651	21.0	14,063	22.0	111.2
エンタープライズソリューション・ エンジニアリング系セグメント	18,407	30.6	19,572	30.6	106.3
コミュニケーションITセグメント	11,039	18.3	12,511	19.6	113.3
合計	60,232	100.0	63,869	100.0	106.0

（注）事業セグメントの情報は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

事業セグメント別営業の状況

金融ソリューションセグメント 17,722百万円（前期比97.7%）

銀行向け海外拠点システム、市場系システム、融資業務システム、損保向けWeb契約システム、リース業向けアジア拠点基幹システムなどの受託システム開発が好調に推移しました。しかしながら、ソフトウェア製品「流動性管理システム」において、大手銀行向け導入案件が完了したことによる反動減があったため、セグメントの売上高は減収となりました。

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント 14,063百万円（前期比111.2%）

会計分野におけるコンサルティングサービス、ならびにソフトウェア商品のライセンス販売およびアドオン開発サービスが拡大しました。基幹システムとデータ連携するパッケージ「BusinessSPECTRE（ビジネス・スペクトル）」、人事管理パッケージ「POSITIVE（ポジティブ）」等、ソフトウェア製品の販売も堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント 19,572百万円（前期比106.3%）

設計支援ソフトウェア（CAD/CAE/DM/PLM）のライセンス販売が、電機、自動車、造船業界向けを中心に拡大しました。加えて、製品開発における解析シミュレーションや実験などを対象としたコンサルティングサービス、ならびに構想設計業務領域におけるコンサルティングサービスも自動車業界向けを中心に好調に推移したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

コミュニケーションITセグメント 12,511百万円（前期比113.3%）

電通グループとの協業の拡大等により、クラウド型プラットフォームの基盤「Force.com」を中心としたSalesforceライセンスの販売、ならびにプラットフォーム上でのアプリケーション開発サービスが拡大しました。加えて、電通グループ向けに運用保守サービス等が堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

サービス品目別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

サービス品目別売上高

サービス品目	第36期（前期） 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		第37期（当期） 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		前期比 （%）
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	
コンサルティングサービス	2,239	3.7	2,711	4.2	121.1
受託システム開発	17,639	29.3	18,858	29.5	106.9
ソフトウェア製品	8,915	14.8	7,965	12.5	89.3
ソフトウェア商品	20,298	33.7	22,002	34.5	108.4
アウトソーシング・運用保守サービス	5,204	8.6	5,570	8.7	107.0
情報機器販売・その他	5,935	9.9	6,760	10.6	113.9
合計	60,232	100.0	63,869	100.0	106.0

（注）「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス 2,711百万円（前期比121.1%）

会計分野ならびに製品開発分野におけるコンサルティングサービスが主として製造業向けに拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発 18,858百万円（前期比106.9%）

金融機関向けの受託システム開発が拡大したことに加え、電通グループとの協業ビジネスが好調に推移したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品 7,965百万円（前期比89.3%）

「BusinessSPECTRE」、「POSITIVE」の販売は堅調に推移したものの、「流動性管理システム」の売上が反動減により減少したことから、当サービスの売上高は減収となりました。

ソフトウェア商品 22,002百万円（前期比108.4%）

Salesforceライセンス、設計支援ソフトウェア（CAD/CAE/DM/PLM）、会計分野のソフトウェア商品の販売が好調に推移したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 5,570百万円（前期比107.0%）

電通ならびに電通グループ会社向けの運用保守サービスが拡大したこと等により、当サービスの売上高は増収となりました。

情報機器販売・その他 6,760百万円（前期比113.9%）

金融業ならびにサービス業の主要顧客向けの情報機器販売が拡大したこと等により、当サービスの売上高は増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して855百万円減少し、10,562百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加等があった一方、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより、資金は2,406百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、主に税金等調整前当期純利益が増加した一方、売上債権の増加や法人税等の支払額の増加等により、1,206百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出等により、資金は1,502百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の増加や投資有価証券の売却による収入の増加等により、85百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済による支出及び配当金の支払により、資金は1,764百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少により、136百万円の資金増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
金融ソリューション	14,091	97.6
エンタープライズソリューション・ビジネス系	7,565	116.4
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,323	103.3
コミュニケーションIT	5,464	123.9
合計	30,444	106.6

当第連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）における生産実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
受託システム開発	19,188	108.9
ソフトウェア製品アドオン開発	3,996	85.2
ソフトウェア商品アドオン開発	7,259	116.2
合計	30,444	106.6

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
金融ソリューション	14,633	99.6	2,873	128.2
エンタープライズソリューション・ビジネス系	8,073	131.7	1,890	160.9
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,455	109.3	369	140.8
コミュニケーションIT	5,651	126.9	577	565.7
合計	31,814	111.9	5,711	151.0

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における受注状況をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受託システム開発	20,111	110.0	3,464	156.6
ソフトウェア製品 アドオン開発	4,070	99.2	1,177	113.5
ソフトウェア商品 アドオン開発	7,633	125.9	1,070	201.1
合計	31,814	111.9	5,711	151.0

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
金融ソリューション	17,722	97.7
エンタープライズソリューション・ ビジネス系	14,063	111.2
エンタープライズソリューション・ エンジニアリング系	19,572	106.3
コミュニケーションIT	12,511	113.3
合計	63,869	106.0

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における販売実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルティングサービス	2,711	121.1
受託システム開発	18,858	106.9
ソフトウェア製品	7,965	89.3
ソフトウェア商品	22,002	108.4
アウトソーシング・運用保守サービス	5,570	107.0
情報機器販売・その他	6,760	113.9
合計	63,869	106.0

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	8,784	14.6	9,443	14.8

3【対処すべき課題】

経済情勢の先行きは不透明であり、企業の経営環境は厳しい状況が継続しています。社会全体におきましても、少子高齢化、医療・介護、環境・エネルギーなどの諸問題が山積しています。このような中、当連結会計年度より当社グループがスタートさせた中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」は「価値協創」をテーマに掲げ、お客様、電通グループ、その他のあらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて時代を先取りした新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献することを目指しております。

中期経営計画では対処すべき課題として以下6点の基本方針を定め、施策の実行に取り組んでおります。

競争優位分野への集中
電通との協業加速
先端技術活用による新規ビジネスの開発
人材力強化
安定収益基盤の拡充
コスト構造改革

また、計画最終年度となる平成26年3月期の業績目標は、連結売上高800億円、連結営業利益55億円、営業利益率7%、ROE8%と定めております。

計画1年目となる当連結会計年度の業績は、前期比増収増益となったものの、不採算案件の発生により営業利益は計画を下回る結果となりました。当社グループはかねてより不採算案件の防止に取り組み、一定の効果を上げてまいりましたが、この度の不採算案件の発生を重く受け止め、さらなる再発防止策の強化を行うことで収益性の向上に努めてまいり所存であります。

中期経営計画の基本方針における主な取り組み状況は以下のとおりです。

「競争優位分野への集中」について

各事業セグメントにおいて、ソフトウェア製品やサービスの新規開発ならびに機能強化を積極的に実施するなど、競争優位分野への経営リソースの集中を推進しています。また、グローバルビジネスの一層の拡大に向けて、平成24年4月にグローバル事業推進本部を新設しました。クラウドソリューションの拡充・強化に加え、さらなる顧客インサイトの深耕を目指しセグメント横断で特定産業向けに当社グループのトータルソリューションの提供を推進する体制も整え、今後一層、差別化を図ってまいります。

「電通との協業加速」について

当連結会計年度は、株式会社電通との協業のもと、公共分野や一般事業会社向けにSI事業を強化しました。さらに、提供するソリューションの基盤となるマーケティング・プラットフォームの研究開発を実施するとともに、電通グループのITソリューションを提供するプロジェクトチーム「team DoIT!」に参画し、協業の推進に取り組んでいます。

「先端技術活用による新規ビジネスの開発」について

平成23年4月に「オープンイノベーション研究所（イノラボ）」を新設し、先端技術の研究と新規ビジネスの開発に取り組んでいます。「街づくり」「ソーシャルメディア」「教育」など多様なテーマのもと、技術研究、プロトタイプ開発、実証実験等を実施しました。また、平成23年7月にクウジット株式会社をグループ会社化し、同社が有する最先端の屋内測位技術を活用した新たなサービスの開発を協働で推進しています。

「人材力強化」について

人材力強化のためのプロジェクトを発足し、各種制度の改革や教育プログラムの拡充に取り組んでいます。また、マネジメント職の管理範囲の適正化および経営人材の育成等を目的に平成24年4月に組織階層を改編しました。

「安定収益基盤の拡充」について

アウトソーシング・運用保守サービスならびにクラウドソリューションの強化にグループ横断で取り組んでいます。当連結会計年度は、インターネットバンキングのクラウドサービスや人事管理パッケージのクラウド化など、クラウドソリューションのさらなる拡充を行いました。また子会社である株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングにおきましても、運用保守事業の強化を図っております。

「コスト構造改革」について

管理間接部門の人員適正化や管理業務の効率化、および経費削減などを推進するとともに、オフショア開発の積極的拡大や開発効率の向上等による原価抑制に努めております。今後もさらなる収益性の改善を図るべく、コスト構造改革に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存であります。なお、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを提供することです。このため、経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。また、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングも、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を平成22年4月より同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は14.8%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定期的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的な研究開発の実施などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行っており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、要件定義や開発費用の見積もりなどに予期せぬトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、システム・アウトソーシング・サービスを提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、継続してサービス品質の維持・向上を図っておりますが、システム運用における人為的ミス、機器故障、災

害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが提供しているソフトウェア商品は、国内外の仕入先から仕入れ、販売しているものです。当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じる可能性があります。特に、シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野CAD / CAE / DM / PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに最適配置に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠したスキル管理をグループ社員に対して実施し、当社およびグループ各社の業容に照らして最適な人員構成の維持を図っております。さらに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理しておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードウォークの各社は、ISO（国際標準化機構）が制定したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」及び本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

事業継続管理に関しましては、当社グループは、地震や新型インフルエンザ等の災害に備え、災害発生時の速やかな対応ならびに迅速な復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生時には、建物の利用不能、情報システム停止、人員の不足等不可避な事態が発生し、復旧に係る費用の発生のほか、当社グループのサービスの供給が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成22年4月 至 平成23年3月 1年毎自動更新
株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成22年4月 至 平成23年3月 1年毎自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,408百万円です。

中期経営計画の基本方針の一つである「競争優位分野への集中」を推進するため、各種技術研究に加え、当社の独自ソリューションの開発・強化を実施しました。主な研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は138百万円です。主な活動内容は、「BANK・R」の中国版開発や「流動性管理システム」の新機能開発です。

(2) エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は331百万円です。主な活動内容は、人事管理システム「POSITIVE」の次バージョン開発や、新規クラウドソリューションの開発です。

(3) エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は277百万円です。主な活動内容は、製造業向けソフトウェア商品「TeamcenterManufacturing（チームセンターマニユファクチャリング）」の機能を強化するアドオンモジュールの新規開発です。

(4) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は211百万円です。主な活動内容は、電通グループとの協業ビジネスの基盤となるマーケティングプラットフォーム「iPLAss」の開発です。

(5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は449百万円です。主な活動内容は、オープンイノベーション研究所が推進する、屋内測位技術等を活用した新規ソリューションの開発や、技術統括本部が推進する各種開発技術の研究です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失としてソフトウェア評価損を計上することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

受注損失引当金の計上

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

資産除去債務

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高および売上総利益

売上高は63,869百万円（前期比106.0%）となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載の通りです。売上総利益は、不採算案件の発生による原価増はあったものの、増収の効果により、若干ながら前期比増益の19,883百万円（前期比100.9%）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、ほぼ前期並みの17,533百万円（前期比100.1%）となりました。

営業利益、営業外損益および経常利益

営業利益は前期比増益の2,349百万円（前期比106.9%）となりました。営業外損益はほぼ前期並みとなったことから、経常利益も前期比増益の2,496百万円（前期比106.2%）となりました。

特別損益および当期純利益

特別利益は、投資有価証券の売却益の計上により前期に比べ89百万円増加の106百万円となりました。一方、特別損失は、前期は人員削減等の合理化施策関連費用や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など2,197百万円を計上していましたが、当期は計上がありませんでした。以上の結果、当期純利益は1,516百万円（前期は当期純損失 132百万円）と前期に比べ大幅に改善しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産

当連結会計年度末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金が増加したことにより流動資産が2,422百万円増加したことに加えて、リース資産の増加及び時価の変動等による投資有価証券の増加等により固定資産が303百万円増加した結果、前連結会計年度末の49,570百万円から2,725百万円増加し、52,295百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として受注損失引当金の計上や支払手形及び買掛金の増加により流動負債が680百万円増加したことに加えて、リース債務の増加等により固定負債が637百万円増加した結果、前連結会計年度末の16,696百万円から1,317百万円増加し、18,013百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、剰余金の配当があったものの当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加えて、時価・為替変動によるその他の包括利益累計額の増加に伴い、前連結会計年度末の32,873百万円から1,408百万円増加し、34,281百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において2,406百万円の増加、投資活動において1,502百万円の減少、財務活動において1,764百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末11,417百万円より855百万円減少し、10,562百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は235百万円であり、その主な内容は、クラウドサービス設備の構築、電気・空調設備の増設、当社およびグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	672	111	-	199	983	1,058 (181)
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	運用保守サービス施設	491	17	1,892 (4,205.62)	56	2,457	1 (-)
大阪オフィス (大阪府大阪市)	事務所	29	40	-	12	81	79 (14)
ビットアイル 文京データセンター (東京都文京区)	運用保守サービス施設	-	156	-	-	156	- (-)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。
2. 本社及び大阪オフィスの建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	実験場 (神奈川県横浜市)	実験施設	134	20	244 (989.87)	-	400	11 (-)
株式会社 ISIDアドバ ンストアウトソー シング	本社 (東京都港区)	事務所	5	1	-	1,800	1,808	224 (81)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。
2. 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングの本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	540(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月26日 至平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,700 資本組入額 850	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の または の事由が生ずる場合、払込金額(以下「払込価額」という。)は、それぞれ次に定める算式(以下「払込価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び (2) に定める場合のほか、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年11月20日	16,295,620	32,591,240		8,180		15,285

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	29	45	98	4	4,537	4,739	
所有株式数 (単元)		33,966	2,465	203,916	20,132	107	64,886	325,472	44,040
所有株式数 の割合(%)		10.43	0.76	62.65	6.19	0.03	19.94	100	

(注) 自己株式7,990株は、「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在の実質的な所有株式数は、7,990株であります。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,427	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	949	2.91
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	941	2.88
ユナイテッド ネーションズ, フォーザ ユナイテッド ネーショ ンズ ジョイント スタッフ ペン ション ファンド ア ユーエヌ オー ガン (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 5037 NEW YORK, NY 10017 (東京都中央区日本橋3-11-1)	156	0.47
CBNY DFA INTL SMA LL CAP VALUE PORT FOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	141	0.43
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	125	0.38
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	111	0.34
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリティ レンディン グ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	103	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	100	0.30
計		24,186	74.21

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,539,300	325,393	-
単元未満株式	普通株式 44,040	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,393	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,900	-	7,900	0.02
計	-	7,900	-	7,900	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役並びに部門運営の責任を担う従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名、当社従業員 3名、その他 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	122,820
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,990	-	-	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への長期的かつ安定的な利益の還元を基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり10円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(10円)と合わせまして、1株当たり20円となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会決議	325	10
平成24年6月26日 定時株主総会決議	325	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,361	975	656	745	819
最低(円)	783	476	481	441	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	727	799	819	776	732	704
最低(円)	619	663	731	689	620	641

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼 最高執行責任者		釜井 節生	昭和27年5月23日生	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成14年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役 当社社外取締役 平成18年6月 株式会社電通常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者<現任> 同 最高経営責任者<現任> 平成23年4月	(注) 3	2
取締役 副社長執行役員	営業統括 ビジネス統括 本部、グローバル 事業推進本 部、関西支社、 中部支社、広島 支社担当	福山 章弘	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成21年3月 株式会社ISIDアドバンスアウト ソーシング代表取締役 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 営 業統括<現任> 平成23年4月 同 ビジネス統括本部、関西支 社、中部支社、広島支社担当 <現任> 平成24年4月 同 グローバル事業推進本部担 当<現任>	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	エンタープ ライズソリュー ションセグメ ント統括 エンタープ ライズソリュー ション・ビジ ネス系セグメ ント長	市川 建志	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成22年4月 同 取締役 専務執行役員 エンタープライズソリュー ションセグメント統括 エンタープ ライズソリューション・ビジネス 系セグメント長<現任> 平成24年6月 株式会社ISIDアドバンスアウト ソーシング代表取締役<現任>	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	管理統括 グループ会社 統括 経営企画室、統 合リスク管理 室担当	上原 伸夫	昭和29年8月17日生	昭和55年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締 役社長<現任> 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 管理 統括<現任> 平成23年4月 同 経営企画室、統合リスク管理 室担当<現任> 平成24年4月 同 グループ会社統括<現任>	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	開発・技術統 括 管理本部、技術 統括本部担当 管理本部長	梅沢 幸之助	昭和33年3月21日生	昭和57年4月 株式会社荏原製作所入社 平成2年2月 当社入社 平成17年10月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員<現任> 平成23年4月 同 開発・技術統括 管理本部、技 術統括本部担当<現任> 平成24年4月 同 管理本部長<現任>	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント長	吉本 敦	昭和33年2月6日生	昭和55年4月 大阪精密機械株式会社入社 平成3年8月 当社入社 平成18年4月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員 エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント長<現任> 平成23年4月 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	金融ソリューションセグメント長	小林 明	昭和34年2月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 平成21年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長<現任>	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	営業統括補佐 オープンイノベーション研究所担当 コミュニケーションITセグメント長	堀沢 紳	昭和27年1月31日生	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成16年7月 同 第3AP本部第14営業局グローバルアカウントマネジメント室長 平成18年1月 同 第3AP本部グローバルアカウントマネジメント局長 平成22年4月 当社常務執行役員 営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長<現任> 平成22年6月 同 取締役<現任> 平成24年6月 同 オープンイノベーション研究所担当<現任>	(注) 3	4
取締役		遠谷 信幸	昭和34年7月27日生	昭和57年4月 株式会社電通入社 平成19年10月 同 メディア・コンテンツ本部 インタラクティブ・コミュニケーション局局次長兼メディア 企画室長 平成20年6月 株式会社ビデオリサーチインタラクティブ社外取締役<現任> 株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ社外取締役<現任> 株式会社サイバー・コミュニケーションズ社外取締役<現任> 株式会社電通 インタラクティブ・メディア局長 平成20年7月 同 デジタル・ビジネス局長 <現任> 平成22年1月 同 執行役員<現任> 株式会社電通デジタル・ホールディングス代表取締役社長 <現任> 当社社外取締役<現任> 平成24年6月	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木内 忠	昭和23年4月1日生	昭和46年4月 株式会社電通入社 平成10年1月 同 総本社総合デジタル・センター局局長 平成13年6月 当社社外監査役 平成20年1月 同 事業推進本部担当役員補佐 平成20年6月 同 執行役員 事業推進本部長 平成22年4月 同 執行役員 技術統括本部長 平成22年6月 同 常勤監査役<現任>	(注)4	2
監査役		一條 和生	昭和33年10月13日生	平成5年10月 一橋大学社会学部助教授 平成13年4月 同 大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授 平成13年6月 当社社外監査役<現任> 平成17年3月 株式会社シマノ社外取締役<現任> 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<現任> 平成21年6月 カルビー株式会社社外取締役<現任> 平成23年6月 コマースリンク株式会社社外取締役<現任>	(注)4	-
監査役		伊沢 富男	昭和29年3月25日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成17年4月 同 第14営業局局長 平成23年1月 同 グループ監査役室長 平成23年6月 当社社外監査役<現任> 平成24年4月 株式会社電通 ビジネス統括局グループマネジメント推進室専任局長<現任> 平成24年6月 株式会社ビデオリサーチ社外監査役<現任>	(注)4	-
計						47

- (注) 1 取締役遠谷信幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役一條和生氏および伊沢富男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 監査役の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
我妻 孝司	昭和28年6月29日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成22年9月 同 グループ監査役室専任局長 平成23年2月 株式会社電通マネジメントサービス社外監査役<現任> 平成23年3月 Dentsu Hong Kong Limited社外監査役<現任> Dentsu Media Hong Kong Limited社外監査役<現任> 平成23年6月 株式会社電通コンサルティング社外監査役<現任> 平成24年3月 電通ヤング・アンド・ルピカム株式会社社外監査役<現任> 株式会社電通ワンダーマン社外監査役<現任> 電通サドラー・アンド・ヘネシー株式会社社外監査役<現任> Dentsu Korea Inc.社外監査役<現任> Dentsu Media Korea Inc.社外監査役<現任> 平成24年4月 株式会社電通 ビジネス統括局グループマネジメント推進室専任局長<現任>	-

6 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
最高経営責任者兼 最高執行責任者	釜井 節生	
副社長執行役員	福山 章弘	営業統括 ビジネス統括本部、グローバル事業推進本部、関西支社、中部支社、広島支社担当
専務執行役員	市川 建志	エンタープライズソリューションセグメント統括 エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント長 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役
専務執行役員	上原 伸夫	管理統括 グループ会社統括 経営企画室、統合リスク管理室担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
常務執行役員	梅沢 幸之助	開発・技術統括 管理本部、技術統括本部担当 管理本部長
常務執行役員	吉本 敦	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント長 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長
常務執行役員	小林 明	金融ソリューションセグメント長
常務執行役員	堀沢 紳	営業統括補佐 オープンイノベーション研究所担当 コミュニケーションITセグメント長
上席執行役員	小谷 繁弘	ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼 重行	金融ソリューション事業部長
執行役員	渡邊 信彦	オープンイノベーション研究所長
執行役員	齋藤 実	コミュニケーションIT事業部長
執行役員	海野 慎一	グローバル事業推進本部長兼グローバル事業推進部長 Chairman of the Board/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd. Chairman of the Board/ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.
執行役員	阿部 公継	技術統括本部長
執行役員	丸山 裕幸	エンジニアリングソリューション事業部長補佐
執行役員	大金 慎一	コミュニケーションIT事業部ビジネス開発ユニット長
執行役員	名和 亮一	関西支社長兼中部支社長
執行役員	伊東 洋	ビジネス統括本部長兼E2C推進部長
執行役員	太田 悟	広島支社長兼エンジニアリングソリューション事業部長補佐
執行役員	武田 正利	エンジニアリングソリューション事業部長

- 7 最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。
- 8 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客とのリレーションの維持・拡大等、営業活動全般を統括いたします。
- 9 エンタープライズソリューションセグメント統括は、各種基幹システムに関わるソリューションを提供するエンタープライズソリューションセグメント（エンジニアリング系およびビジネス系の2系統）を統括いたします。
- 10 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 11 グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
- 12 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術部門の要員等の技術リソースについて、その最適化を統括いたします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

・当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は9名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、平成15年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、平成22年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し、「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1．自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システム整備に関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1．内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2．取締役のコンプライアンス体制

当社の取締役は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。また、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。

取締役は、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

3．取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4．取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行にかかる情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5．リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 従業員のコンプライアンス体制

当社の従業員は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門、委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役の指示により、「監査室」が内部監査を行う。

当社は、「統合リスク管理委員会」の配下に、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度である「D-EAR（ディー・イヤー）」に参加し、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」を適切に運用する。当社グループの従業員から、「D-EAR（ディー・イヤー）」または「倫理ヘルプライン」に報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループ従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

7. 監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。

8. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧し、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用することができる。

9. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ企業行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門、委員会等の活動を通じて、子会社各社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

10. 財務報告の適正を確保するための体制

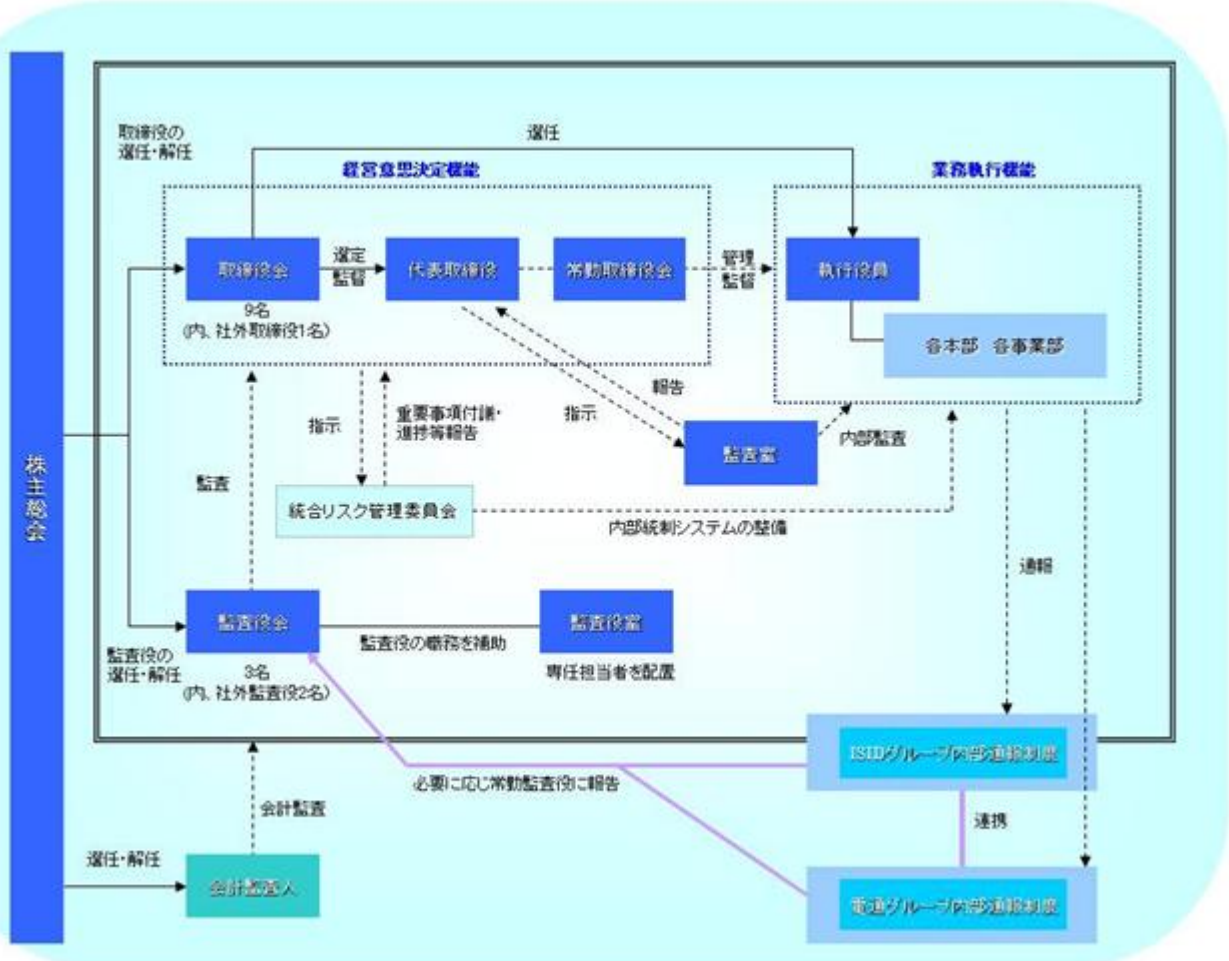
当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、財務報告の適正を確保するための仕組みを策定する。財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用されているかについて、被評価部署が自己評価を行うとともに、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

11. 反社会的勢力に対する基本的考え方

当社は、「電通グループ企業行動憲章」および「私たちの行動宣言」に、反社会的勢力に対する基本的な姿勢を定め、取締役および監査役ならびに従業員に周知徹底を図っている。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



八．リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合理スク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合理スク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者に付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社ならびに株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシスト、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードウォークの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（平成16年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、原則として月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査役全員の協議により定めた監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は3名で構成さ

れており、うち2名は社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には7名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 監査役会において内部監査計画を聴取
2. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。期末に監査役会において内部監査報告を聴取。
3. 監査室が行う内部統制に関する独立的評価については、会計監査人と同時に監査役にもその結果を提示・説明

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査および内部統制監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数
公認会計士の氏名等 所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 松本 仁 有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓 有限責任監査法人トーマツ
(注) 監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名 その他 7名

また、会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取
2. 会計監査上の重要テーマについて必要があれば会計監査人より情報提供を受ける
3. 子会社監査役と情報交換を行い、業務および会計監査上の課題を共有化

社外取締役および社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役遠谷信幸氏は、当社の親会社である株式会社電通においてデジタル・ビジネスを統括する部門の責任者（執行役員）であります。同氏につきましては、グループ経営の観点から豊富な経験と知識に基づく提言を期待しております。なお、当社は株式会社電通より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しておりますが、社外取締役遠谷信幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役一條和生氏は、大学院の教授であり、企業戦略、先進的経営手法およびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識・経験に基づく監査および提言をいただいております。また、当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役伊沢富男氏は、当社の親会社である株式会社電通において、グループ会社の経営監査担当部署の幹部であり、グループ会社監査に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言を期待しております。なお、当社は株式会社電通より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しておりますが、社外監査役伊沢富男氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・ 経営、法律、会計・財務、コンピュータ技術等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有する者であること。
- ・ 当会社の代表取締役からの独立性を保つことができるものであること。
- ・ 社外役員としてふさわしい人格識見を有すること。

また、その他の会社等との兼職状況については、5 [役員 の状況] の略歴に記載の通りであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	249	249	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	-	-	-	2
社外役員	11	11	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成23年6月22日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 3,458百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	16,800	2,276	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	291	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	47,661	72	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	22,088	41	得意先との関係維持
株式会社SJI	1,000	14	取引先との関係維持
株式会社ワコールホールディングス	6,500	6	得意先との関係維持
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社ディーバ	200	0	同業他社の情報収集
住商情報システム株式会社	100	0	同業他社の情報収集
ITホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社シンプレクス・ホールディングス	1	0	同業他社の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	3,360,000	2,956	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	303	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	55,738	87	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	26,588	44	得意先との関係維持
株式会社S J I	1,000	13	取引先との関係維持
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社ディーバ	200	0	同業他社の情報収集
S C S K株式会社	100	0	同業他社の情報収集
I Tホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社シンプレクス・ホールディングス	1	0	同業他社の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

主な取り組みは、上記「(1) 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

また、「統合リスク管理委員会」(配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置)および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

・社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	3	51	21
連結子会社	-	-	-	-
計	54	3	51	21

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、米国公認会計士協会が策定した監査基準書第70号に係る業務に対する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外市場における業務システムに対する助言・指導等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,668	2,741
受取手形及び売掛金	12,698	³ 15,672
リース投資資産	96	62
商品及び製品	140	72
仕掛品	332	⁴ 867
原材料及び貯蔵品	14	23
繰延税金資産	1,713	1,491
前渡金	4,139	3,957
預け金	8,926	8,096
その他	589	758
貸倒引当金	27	27
流動資産合計	31,294	33,716
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,567	1,402
工具、器具及び備品（純額）	360	392
土地	2,137	2,137
リース資産（純額）	1,785	2,090
有形固定資産合計	¹ 5,851	¹ 6,024
無形固定資産		
ソフトウェア	3,785	3,907
のれん	171	133
リース資産	494	718
その他	39	37
無形固定資産合計	4,492	4,796
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,767	² 4,077
繰延税金資産	546	75
敷金及び保証金	3,398	3,403
その他	² 223	² 204
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	7,932	7,758
固定資産合計	18,276	18,579
資産合計	49,570	52,295

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,213	5,402
リース債務	912	923
未払費用	2,413	2,392
未払法人税等	540	311
前受金	3,921	4,096
受注損失引当金	-	4 393
その他	1,319	1,481
流動負債合計	14,321	15,001
固定負債		
リース債務	1,487	1,943
役員退職慰労引当金	62	62
資産除去債務	705	717
その他	119	288
固定負債合計	2,375	3,012
負債合計	16,696	18,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	9,114	9,979
自己株式	28	28
株主資本合計	32,552	33,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	1,182
繰延ヘッジ損益	6	28
為替換算調整勘定	369	346
その他の包括利益累計額合計	321	864
純資産合計	32,873	34,281
負債純資産合計	49,570	52,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	60,232	63,869
売上原価	40,526	43,986 ¹
売上総利益	19,705	19,883
販売費及び一般管理費	17,508 ^{2, 3}	17,533 ^{2, 3}
営業利益	2,197	2,349
営業外収益		
受取利息	44	55
受取配当金	35	66
為替差益	102	-
保険配当金	-	36
雑収入	57	100
営業外収益合計	240	258
営業外費用		
支払利息	52	43
為替差損	-	33
持分法による投資損失	26	8
固定資産除却損	-	20
雑損失	7	4
営業外費用合計	86	111
経常利益	2,350	2,496
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106
負ののれん発生益	17	-
特別利益合計	17	106
特別損失		
減損損失	88 ⁴	-
固定資産除却損	17 ⁵	-
投資有価証券売却損	130	-
投資有価証券評価損	3	-
会員権評価損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	357	-
特別退職金	1,599 ⁶	-
特別損失合計	2,197	-
税金等調整前当期純利益	170	2,603
法人税、住民税及び事業税	481	503
過年度法人税等	35	-
法人税等調整額	119	582
法人税等合計	327	1,086
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	156	1,516
少数株主損失()	24	-
当期純利益又は当期純損失()	132	1,516

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	156	1,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	499
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定	111	22
その他の包括利益合計	461	543
包括利益	304	2,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	329	2,059
少数株主に係る包括利益	24	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,180	8,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,180	8,180
資本剰余金		
当期首残高	15,285	15,285
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,285	15,285
利益剰余金		
当期首残高	9,898	9,114
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失()	132	1,516
当期変動額合計	784	865
当期末残高	9,114	9,979
自己株式		
当期首残高	28	28
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	28	28
株主資本合計		
当期首残高	33,336	32,552
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失()	132	1,516
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	784	865
当期末残高	32,552	33,417

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	499
当期変動額合計	573	499
当期末残高	683	1,182
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	21
当期変動額合計	1	21
当期末残高	6	28
為替換算調整勘定		
当期首残高	258	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	22
当期変動額合計	111	22
当期末残高	369	346
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140	321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	461	543
当期変動額合計	461	543
当期末残高	321	864
少数株主持分		
当期首残高	284	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	-
当期変動額合計	284	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	33,480	32,873
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失（ ）	132	1,516
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	543
当期変動額合計	607	1,408
当期末残高	32,873	34,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170	2,603
減価償却費	3,235	2,916
減損損失	88	-
のれん償却額	327	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	393
受取利息及び受取配当金	79	121
支払利息	52	43
持分法による投資損益(は益)	26	8
固定資産除却損	17	20
負ののれん発生益	17	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	357	-
特別退職金	1,599	-
投資有価証券売却損益(は益)	130	106
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
会員権評価損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	174	2,962
たな卸資産の増減額(は増加)	85	473
前渡金の増減額(は増加)	545	188
仕入債務の増減額(は減少)	1,003	180
未払費用の増減額(は減少)	144	21
前受金の増減額(は減少)	126	172
未払消費税等の増減額(は減少)	79	67
その他	210	306
小計	5,185	3,251
利息及び配当金の受取額	80	101
利息の支払額	52	43
特別退職金の支払額	1,540	-
事業再編による支出	45	-
法人税等の支払額	63	908
法人税等の還付額	49	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,612	2,406

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	480	401
定期預金の払戻による収入	607	305
有形固定資産の取得による支出	237	237
無形固定資産の取得による支出	1,181	1,636
資産除去債務の履行による支出	7	1
投資有価証券の取得による支出	24	32
投資有価証券の売却による収入	88	649
関係会社株式の取得による支出	209	150
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	2	0
敷金及び保証金の差入による支出	15	21
敷金及び保証金の回収による収入	41	17
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,417	1,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,249	1,112
配当金の支払額	651	651
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,900	1,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202	855
現金及び現金同等物の期首残高	11,215	11,417
現金及び現金同等物の期末残高	11,417	10,562

【継続企業の前提に関する事項】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

子会社のうち、以下の2社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（会社名）

ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.

株式会社アイエスアイディ・フェアネス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のうち、以下の3社について、持分法を適用しております。

（会社名）

株式会社電通イーマーケティングワン

株式会社ボードウォーク

クウジット株式会社

当連結会計年度において、クウジット株式会社の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び主要な関連会社

以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（会社名）

ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.

株式会社アイエスアイディ・フェアネス

上海華鐘計算機軟件開発有限公司

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～32年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

b 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,646百万円	6,441百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	477百万円	618百万円
その他(出資金)	38百万円	38百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	13百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	- 百万円	257百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	- 百万円	393百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売促進費	1,884百万円	2,044百万円
業務開発費	1,659	1,421
従業員給与	5,306	5,462
賃借料	1,184	1,080
業務委託費	1,223	1,338

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1,371百万円	1,408百万円

4 減損損失

当連結会計年度については、該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を認識しております。

種類	場所	減損損失(百万円)
のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88

減損損失の認識に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は零としております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
ソフトウェア	9	-
その他	0	-
計	17	-

6 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
早期退職プログラムによる早期退職一時金	1,010百万円	- 百万円
子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金	513	-
再就職支援サービス費用等	75	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	690百万円	
組替調整額	1	689百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	17	
組替調整額	52	34

為替換算調整勘定:

当期発生額	22	22
-------	----	----

税効果調整前合計		746
----------	--	-----

税効果額		203
------	--	-----

その他の包括利益合計		543
------------	--	-----

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	689百万円	190百万円	499百万円
繰延ヘッジ損益	34	12	21
為替換算調整勘定	22	-	22
その他の包括利益合計	746	203	543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	46	-	-	46	-
	平成14年新株予約権	普通株式	54	-	-	54	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	46	-	46	-	-
	平成14年新株予約権	普通株式	54	-	-	54	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	2,668百万円	2,741百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	177	274
預け金	8,926	8,096
現金及び現金同等物	11,417	10,562

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,000百万円	1,583百万円
資産除去債務増加	705百万円	14百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	1,891	1,911
1年超	12,690	10,870
合計	14,581	12,782

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち24.8%が親会社である株式会社電通に対するものであります。預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨予定支払額に係る円貨額の確定）を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高について取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,668	2,668	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,698	12,698	-
(3) 預け金	8,926	8,926	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,703	2,703	-
(5) 敷金及び保証金	3,398	3,104	293
資産計	30,396	30,102	293
(1) 支払手形及び買掛金	5,213	5,213	-
(2) リース債務（流動負債）	912	918	5
(3) 未払法人税等	540	540	-
(4) リース債務（固定負債）	1,487	1,489	2
負債計	8,154	8,162	8
デリバティブ取引（*）	12	12	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,741	2,741	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,672	15,672	-
(3) 預け金	8,096	8,096	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,407	3,407	-
(5) 敷金及び保証金	3,403	3,233	169
資産計	33,320	33,150	169
(1) 支払手形及び買掛金	5,402	5,402	-
(2) リース債務（流動負債）	923	929	6
(3) 未払法人税等	311	311	-
(4) リース債務（固定負債）	1,943	1,973	30
負債計	8,580	8,617	36
デリバティブ取引（*）	54	54	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券		
子会社株式及び関連会社株式	477	618
其他有価証券		
非上場株式	577	51
其他	8	-

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,664	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,698	-	-	-
預け金	8,926	-	-	-
合計	24,289	-	-	-

(注) 敷金及び保証金3,398百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	2,738	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,672	-	-	-
預け金	8,096	-	-	-
合計	26,507	-	-	-

（注）敷金及び保証金3,403百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）、当連結会計年度（平成24年3月31日）ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）、当連結会計年度（平成24年3月31日）ともに該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,630	1,470	1,160
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,630	1,470	1,160
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	75	1
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73	75	1
合計		2,703	1,545	1,158

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 577百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,406	1,558	1,848
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,406	1,558	1,848
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		3,407	1,559	1,847

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 51百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	233	0	34
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	233	0	34

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	649	106	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	649	106	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）、前連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	206	-	1	1
	合計	206	-	1	1

（注）時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	156	-	7	7
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	156 (6)	-	6	6
	買建 コール 米ドル	166 (6)	-	5	5
合計		479	-	8	8

（注）1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の（）内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	448	-	8
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	買掛金	756 (21)	-	4
	買建 コール 米ドル	買掛金	809 (21)	-	1
	合計		2,014	-	11

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	195	-	10
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	買掛金	830 (27)	-	20
	買建 コール 米ドル	買掛金	877 (27)	-	15
	合計		1,903	-	46

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
年金資産の額（百万円）	414,825	441,284
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	461,109	497,682
差引額（百万円）	46,283	56,398

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出額割合

	平成22年3月分	平成23年3月分
制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出額割合（%）	0.31	0.26

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成22年3月31日現在1,156百万円、平成23年3月31日現在775百万円）及び不足金（平成22年3月31日現在45,127百万円、平成23年3月31日現在55,622百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
確定拠出年金への掛金拠出額（百万円）	285	294

(注) 上記のほか、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）への掛金として以下の額を拠出しております。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
厚生年金基金への掛金拠出額（百万円）	60	57

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権(注)1	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数		当社取締役 3名 当社従業員 3名 その他 5名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2		普通株式 54,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

(注)1. 平成13年新株引受権については、平成23年6月28日をもって失効となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	46,000	54,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	46,000	-
未行使残	-	54,000

単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	1,872百万円	1,218百万円
役員退職慰労引当金	25	23
未払費用	892	812
投資有価証券	28	23
減価償却費	303	274
資産除去債務	288	258
会員権	49	39
受注損失引当金	-	149
その他	190	81
繰延税金資産小計	3,650	2,881
評価性引当額	523	434
繰延税金資産合計	3,127	2,446
(繰延税金負債)		
建物	121	97
特別償却準備金	270	188
その他有価証券評価差額金	475	665
その他	7	29
繰延税金負債合計	874	980
繰延税金資産の純額	2,252	1,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	41.0%	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.5	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.9	5.6
住民税均等割	11.6	0.6
評価性引当額の増減	96.3	1.4
持分法投資損失	6.4	0.1
のれん償却	99.8	0.6
連結未実現損益調整	13.1	0.5
過年度法人税等	21.4	-
海外子会社の適用税率差異	15.0	1.2
法人税額等の減免額	7.1	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.8	41.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来41.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は74百万円減少し、その他有価証券評価差額金が92百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、法人税等調整額（借方）が168百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

なお、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）における概要は以下のとおりであります。

共通支配下の取引等

（株式会社アイティアイディコンサルティングの完全子会社化）

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社アイティアイディコンサルティング
事業の内容	製造業向け製品開発プロセス改革コンサルティング

(2) 企業結合日

平成22年12月27日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが注力領域のひとつとして位置付けている製造業における構想設計分野のソリューション拡充のためには一層の連携強化が必要であると判断し、少数株主が保有する全株式を当社が取得し、完全子会社化したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

当該取引は少数株主との取引に該当し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づいた処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金	60百万円
投資有価証券	182百万円
取得原価	242百万円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

負ののれん 17百万円

発生原因

少数株主から取得した株式会社アイティアイディコンサルティング株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積もり、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	698百万円	705百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	-	2
時の経過による調整額	12	12
資産除去債務の履行による減少額	7	3
期末残高	705	717

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「エンタープライズソリューション・ビジネス系」、「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、のれんを除き事業セグメントに配分しておりません。なお、報告セグメントごとののれんの未償却残高については、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	18,133	12,651	18,407	11,039	60,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,133	12,651	18,407	11,039	60,232
セグメント利益又は損失（ ）	1,350	739	389	1,195	2,197
その他の項目					
減価償却費	789	660	648	1,138	3,235

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	17,722	14,063	19,572	12,511	63,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,722	14,063	19,572	12,511	63,869
セグメント利益又は損失（ ）	858	645	699	1,436	2,349
その他の項目					
減価償却費	561	617	659	1,077	2,916

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサル ティング サービス	受託システ ム開発	ソフトウェ ア製品	ソフトウェ ア商品	アウトソー シング・運 用保守サー ビス	情報機器販 売・その他	合計
外部顧客への 売上高	2,239	17,639	8,915	20,298	5,204	5,935	60,232

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	8,784	コミュニケーションIT、エンタープライズソリューション・ビジネス系

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサル ティング サービス	受託システ ム開発	ソフトウェ ア製品	ソフトウェ ア商品	アウトソー シング・運 用保守サー ビス	情報機器販 売・その他	合計
外部顧客への 売上高	2,711	18,858	7,965	22,002	5,570	6,760	63,869

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	9,443	コミュニケーションIT、エンタープライズソリューション・ビジネス系

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション・ ビジネス系	エンタープライズ ソリューション・ エンジニアリング系	コミュニケーション IT	合計
減損損失	-	-	88	-	88

(注) 概要につきましては、注記事項「(連結損益計算書関係) 4」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション・ ビジネス系	エンタープライズ ソリューション・ エンジニアリング系	コミュニケーション IT	合計
当期償却額	198	99	29	-	327
当期末残高	114	57	-	-	171

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション・ ビジネス系	エンタープライズ ソリューション・ エンジニアリング系	コミュニケーション IT	合計
当期償却額	25	12	-	-	37
当期末残高	88	44	-	-	133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度において、エンタープライズソリューション・エンジニアリング系において17百万円の負ののれん発生益を計上しております。概要につきましては、1 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	5,514	売掛金	2,217
							資金の預託	(資金の預託) 28,997	預け金	8,926
								(資金の回収) 29,389		
(利息の受取) 27	その他	2								

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	5,547	売掛金	2,476
							資金の預託	(資金の預託) 26,728	預け金	8,096
								(資金の回収) 27,559		
(利息の受取) 28	その他	2								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	連結子会社の販売先	システム開発等の提供	3,269	売掛金	1,378

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	連結子会社の販売先	システム開発等の提供	3,895	売掛金	1,403

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,008.91円	1,052.14円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	4.06円	46.55円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	132	1,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	132	1,516
期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 460個(46,000株) 新株予約権 540個(54,000株)	新株予約権 540個(54,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	912	923	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,487	1,943	1.6	平成25年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,399	2,866	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	779	587	404	164

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等	705	14	3	717

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,866	30,638	43,844	63,869
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(百万円)	359	1,124	228	2,603
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	158	716	30	1,516
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	4.87	22.00	0.95	46.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	4.87	26.86	21.05	45.61

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511	503
受取手形	50	46 ³
売掛金	10,617 ²	13,396 ²
リース投資資産	28	19
商品及び製品	139	57
仕掛品	318	825 ⁴
原材料及び貯蔵品	12	20
前渡金	3,762	3,526
前払費用	348	333
繰延税金資産	1,407	1,235
預け金	8,926 ²	8,096 ²
その他	87	352
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	26,207	28,409
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,371	1,232
工具、器具及び備品（純額）	299	341
土地	1,892	1,892
リース資産（純額）	342	273
有形固定資産合計	3,906 ¹	3,740 ¹
無形固定資産		
ソフトウェア	3,810	3,986
のれん	256	194
リース資産	316	157
電話加入権	32	32
施設利用権	2	1
無形固定資産合計	4,417	4,372
投資その他の資産		
投資有価証券	3,288	3,458
関係会社株式	3,449	3,446
出資金	3	3
関係会社出資金	268	268
関係会社長期貸付金	405	260
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	25	8
繰延税金資産	496	-
敷金及び保証金	3,324	3,328
その他	140	138
貸倒引当金	3	52
投資その他の資産合計	11,399	10,862
固定資産合計	19,724	18,975
資産合計	45,931	47,385

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,251	2 5,563
リース債務	329	205
未払金	471	478
未払費用	1,769	1,692
未払法人税等	79	73
未払消費税等	446	493
前受金	3,732	3,816
預り金	2 1,298	2 1,399
受注損失引当金	-	4 401
その他	0	0
流動負債合計	13,380	14,124
固定負債		
リース債務	368	250
役員退職慰労引当金	36	36
資産除去債務	650	661
長期未払金	23	20
繰延税金負債	-	83
預り保証金	234	320
固定負債合計	1,314	1,373
負債合計	14,694	15,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	389	306
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	358	569
利益剰余金合計	7,108	7,237
自己株式	28	28
株主資本合計	30,546	30,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	683	1,182
繰延ヘッジ損益	6	28
評価・換算差額等合計	690	1,211
純資産合計	31,237	31,886
負債純資産合計	45,931	47,385

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
ITサービス売上高	48,177	50,080
情報機器販売・その他売上高	4,111	4,387
売上高合計	1 52,289	1 54,468
売上原価		
ITサービス売上原価	32,631	2 35,049
情報機器販売・その他売上原価	3,510	3,648
売上原価合計	36,141	38,697
売上総利益	16,147	15,770
販売費及び一般管理費	3, 4 15,256	3, 4 15,000
営業利益	890	769
営業外収益		
受取利息	1 29	1 30
受取配当金	1 35	1 446
為替差益	99	-
オフィス業務受託収益	1 156	1 180
雑収入	71	54
営業外収益合計	392	712
営業外費用		
支払利息	1 37	1 14
支払手数料	1	1
為替差損	-	22
雑損失	3	4
営業外費用合計	42	42
経常利益	1,241	1,439
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106
特別利益合計	-	106
特別損失		
関係会社株式評価損	77	90
関係会社事業損失	-	5 111
固定資産除却損	6 10	-
投資有価証券売却損	34	-
関係会社株式売却損	95	-
会員権評価損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	321	-
特別退職金	7 1,560	-
特別損失合計	2,101	202
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	859	1,343
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	23	549
法人税等合計	9	562
当期純利益又は当期純損失()	849	780

【売上原価明細書】

(イ) ITサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(製造原価明細)					
外注費		18,790	61.7	22,383	66.8
労務費		7,855	25.8	7,596	22.7
経費		3,797	12.5	3,526	10.5
当期総製造費用		30,444	100.0	33,506	100.0
期首仕掛品たな卸高		519		318	
合計		30,964		33,825	
他勘定からの振替高	2	820		652	
他勘定への振替高	3	6,163		6,529	
期末仕掛品たな卸高		318		825	
受注損失引当金繰入額		-		401	
当期製造原価		25,303		27,523	
(商品原価明細)					
期首商品たな卸高		6		43	
当期商品仕入高		7,620		7,407	
合計		7,626		7,450	
他勘定からの振替高	4	2,187		2,442	
他勘定への振替高	5	2,442		2,335	
期末商品たな卸高		43		31	
当期商品原価		7,328		7,526	
当期ITサービス売上原価		32,631		35,049	

(注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,667百万円 減価償却費 874百万円	1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,648百万円 減価償却費 571百万円
2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 815百万円 販売費及び一般管理費からの振替高 4百万円 前渡金からの振替高 0百万円	2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 641百万円 販売費及び一般管理費からの振替高 11百万円

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 550百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 4,793百万円 固定資産への振替高 819百万円	3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 75百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 4,776百万円 固定資産への振替高 1,677百万円
4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 2,187百万円	4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 2,442百万円
5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,442百万円	5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,335百万円
原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

(口) 情報機器販売・その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		3	95
当期商品仕入高		3,087	3,264
合計		3,090	3,360
他勘定からの振替高	1	1,505	1,065
他勘定への振替高	2	990	752
期末商品たな卸高		95	26
当期情報機器販売・その他売上原価		3,510	3,648

(注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 550百万円 前渡金からの振替高 955百万円	1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 75百万円 前渡金からの振替高 990百万円
2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 990百万円	2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 752百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,180	8,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,285	15,285
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,285	15,285
資本剰余金合計		
当期首残高	15,285	15,285
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	160	160
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	160	160
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	486	389
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	19
特別償却準備金の取崩	97	102
当期変動額合計	97	82
当期末残高	389	306
プログラム等準備金		
当期首残高	76	-
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	76	-
当期変動額合計	76	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	6,200	6,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,200	6,200
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,685	358
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	19
特別償却準備金の取崩	97	102
プログラム等準備金の取崩	76	-
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失()	849	780
当期変動額合計	1,327	211
当期末残高	358	569
利益剰余金合計		
当期首残高	8,610	7,108
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失()	849	780
当期変動額合計	1,501	128
当期末残高	7,108	7,237
自己株式		
当期首残高	28	28
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	28	28
株主資本合計		
当期首残高	32,048	30,546
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失()	849	780
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,501	128
当期末残高	30,546	30,675

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	499
当期変動額合計	573	499
当期末残高	683	1,182
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	21
当期変動額合計	1	21
当期末残高	6	28
評価・換算差額等合計		
当期首残高	117	690
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572	520
当期変動額合計	572	520
当期末残高	690	1,211
純資産合計		
当期首残高	32,166	31,237
当期変動額		
剰余金の配当	651	651
当期純利益又は当期純損失（ ）	849	780
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572	520
当期変動額合計	929	649
当期末残高	31,237	31,886

【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～32年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,127百万円	3,429百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,303百万円	2,576百万円
預け金	8,926	8,096
流動負債		
買掛金	1,132	1,346
預り金	1,206	1,249

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	13百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	- 百万円	263百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への売上高	5,908百万円	5,955百万円
関係会社からの受取利息	29	30
関係会社からの受取配当金	3	392
関係会社からのオフィス業務受託収益	156	180
関係会社への支払利息	3	2

2 ITサービス売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	- 百万円	401百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売促進費	1,686百万円	1,756百万円
業務開発費	1,463	1,263
従業員給与	4,052	4,114
福利厚生費	818	795
賃借料	1,036	954
業務委託費	1,588	1,668
減価償却費	1,166	1,146

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,341百万円	1,314百万円

5 関係会社事業損失の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社株式評価損	- 百万円	61百万円
貸倒引当金繰入額	-	50

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	5	-
計	10	-

7 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
早期退職プログラムによる早期退職一時金	1,010百万円	- 百万円
子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金	474	-
再就職支援サービス費用等	75	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	1,831	1,832
1年超	12,660	10,830
合計	14,492	12,662

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,992百万円、関連会社株式454百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,054百万円、関連会社株式395百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	27百万円	22百万円
未払費用	675	594
役員退職慰労引当金	15	14
投資有価証券	27	23
会員権	49	39
減価償却費	263	203
関係会社株式	171	205
貸倒引当金	1	17
資産除去債務	266	238
受注損失引当金	-	152
繰越欠損金	1,713	1,123
その他	74	4
繰延税金資産小計	3,284	2,639
評価性引当額	514	524
繰延税金資産合計	2,769	2,115
(繰延税金負債)		
建物	114	92
特別償却準備金	270	188
その他有価証券評価差額金	475	665
その他	4	17
繰延税金負債合計	865	963
繰延税金資産の純額	1,904	1,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	22.3
住民税均等割	1.6	1.0
評価性引当額の増加	24.8	6.1
のれん償却	15.4	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	10.8
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	41.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51百万円減少し、その他有価証券評価差額金が92百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、法人税等調整額（借方）が144百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

なお、前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）における概要につきましては、1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積もり、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	643百万円	650百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	-	2
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	3	3
期末残高	650	661

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	958.68円	978.63円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	26.09円	23.96円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	849	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	849	780
期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 460個(46,000株) 新株予約権 540個(54,000株)	新株予約権 540個(54,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社ピットアイル	3,360,000	2,956
		株式会社アルゴグラフィックス	266,000	303
		株式会社モスフードサービス	55,738	87
		富士機械製造株式会社	26,588	44
		北海道国際航空株式会社	592	29
		株式会社S J	1,000	13
		ラクラス株式会社	500	13
		株式会社サン・プランニング・システムズ	9,000	4
		株式会社イーフロー	22,568	3
		伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0
		その他(10銘柄)	863	1
		計	3,742,949	3,458

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,912	31	45	2,899	1,666	169	1,232
工具、器具及び備品	815	180	16	979	638	138	341
土地	1,892	-	-	1,892	-	-	1,892
リース資産	1,412	89	104	1,397	1,124	158	273
有形固定資産計	7,033	301	166	7,169	3,429	466	3,740
無形固定資産							
ソフトウェア	10,998	1,673	31	12,640	8,653	1,496	3,986
のれん	350	-	-	350	156	62	194
リース資産	1,805	7	-	1,812	1,654	165	157
電話加入権	32	-	0	32	-	-	32
施設利用権	18	-	-	18	16	0	1
その他	21	-	21	-	-	-	-
無形固定資産計	13,226	1,680	53	14,852	10,480	1,725	4,372
長期前払費用	127	4	112	18	10	21	8

(注) ソフトウェアの当期増加額の内容は、自社利用ソフトウェアの取得535百万円、市場販売目的ソフトウェアの取得1,138百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	55	0	6	55
受注損失引当金	-	401	-	-	401
役員退職慰労引当金	36	-	-	-	36

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	483
普通預金	10
別段預金	7
小計	501
合計	503

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社バンダイナムコゲームス	12
ミツミ電機株式会社	9
山形カシオ株式会社	8
株式会社ユー・コーポレーション	5
オンキヨー株式会社	3
その他	6
合計	46

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	3
" 5月 "	10
" 6月 "	22
" 7月 "	8
" 8月 "	0
合計	46

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社電通	2,476
みずほ情報総研株式会社	978
株式会社三菱東京UFJ銀行	941
エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社	375
株式会社日本政策投資銀行	353
その他	8,271
合計	13,396

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
10,617	57,172	54,392	13,396	80.2	76.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ソフトウェア商品	31
情報機器販売・その他商品	26
合計	57

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
受託システム開発	299
ソフトウェア製品アドオン開発	84
ソフトウェア商品アドオン開発	436
その他	4
合計	825

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
マニュアル	3
その他	17
合計	20

ト 前渡金

区分	金額(百万円)
前払保守料	3,232
その他	294
合計	3,526

チ 預け金

相手先	金額(百万円)
株式会社電通	8,096
合計	8,096

リ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社エステック	1,200
株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング	600
株式会社ISIDインターテクノロジー	449
株式会社アイティアイディコンサルティング	440
株式会社電通イーマーケティングワン	246
その他	511
合計	3,446

ヌ 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
オフィス賃借に係る差入保証金	3,307
その他	21
合計	3,328

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社	684
株式会社ISIDインターテクノロジー	419
株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング	408
兼松エレクトロニクス株式会社	234
株式会社アイティアイディコンサルティング	223
その他	3,592
合計	5,563

□ 前受金

区分	金額(百万円)
前受保守料	3,403
その他前受システム開発費用等	413
合計	3,816

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	・3月31日、9月30日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
- 2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関(証券会社等)を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月5日 関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日 関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月19日

株式会社 電通国際情報サービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬 戸	卓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

株式会社 電通国際情報サービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。